

みんなの県政

45 / 10
特集号
富山



第4次 富山県勢 総合計画のあらまし

価値ある県民生活をめざして

第4次富山県勢総合計画を策定



富山県は、全国に先がけて昭和二十七年以来三次にわたって県勢総合計画を策定し、これを県政運営の基本とするとともに、県民の皆さんの努力目標としてまいりました。

このたび、新全国総合開発計画の決定や県勢をとりまく諸情勢の変化に対応して、長期展望にたつて、新たに昭和六十年を目標年次とする第四次富山県勢総合計画を策定しました。

この計画は、新しい時代に創造的に適応するため、昭和六十年における本県の望ましい姿を描いたものです。本県にとってもっとも緊急の課題である交通網の整備と、県勢の発展をなう人づくりのための生涯教育体制の拡充を基本的な課題として、これらの基盤のうえに、各部門計画においてその具体的な達成手段を明らかにしたものです。

また、総合計画のうち、県が果たすべき分野について、昭和四十六年度から五十年までの年度割実施計画として、県行政計画を策定しました。



知事あいさつ

近年におけるわが国経済の成長は、予想以上に急激なものがありましたが、反面、公害問題をはじめとして、交通事故、生活環境施設の立ち遅れなど、県民生活のうえに障害も多く表われてまいりました。

こうした事態に対処するため、富山県総合開発審議会は、昨年六月の諮問にこたえ、委員・専門委員各位の慎重な審議を経まして、去る八月七日に、新しく昭和六十年を目標とする第四次富山県勢総合計画を答申いたしました。

この計画は、われわれが六十年代に求める望ましい県民生活、すなわち「価値ある県民生活」の実現と、その達成手段の基本を示した県民生活優先の計画であります。

私は、この計画を全面的に受け入れ、『繁栄と愛の県政』の基本路線にのせて、その実現に向けて最大の努力をいたす覚悟でありますので、県民の皆さんの深いご理解と積極的なご協力をお願いいたします。

もくじ

表紙 開けゆく富山市街地 価値ある県民生活をめざして……………	3
生活の将来像……………	4
新しい時代の展望……………	5
△交通網の整備△ 東京、大阪が日帰り圏に……………	6
△教育の充実△ 生涯教育体制の整備……………	8
△青少年の育成△ 次代をになう青少年に……………	9
目で見える『あすの富山』……………	10
△雪の克服△ 雪に強い都市づくり……………	12
△県民福祉の向上△ みんなにしあわせを……………	13
△公害の防止△ 青い空と清い水をみんなに……………	14
△生活環境の整備△ 快適な生活環境づくり……………	15
△農林水産業の振興△ 高生産性農業の展開……………	16
△商工業の振興△ 都市型工業の発展……………	17
△県行政計画△ 繁栄と愛の県政……………	18
裏表紙 児童は次代をになう宝 計画実現のために……………	18

生活の将来像

一人当たり所得が
160万円に！



- ▽ 県民の皆さんが等しく求めている生活は、各人がそれぞれ社会的役割をこなして、もてる能力を十分に発揮し、そのことが社会的に認められ、評価される、すなわち「価値ある県民生活」でありましょう。
- ▽ それは、創造的、健康、安全、豊か、快適、安定のことです。
- ▽ 六つの生活目標が達成されることによって実現されます。私達はこの実現をめざして、主体的な努力を重ね、それを自分のものにしていきましょう。

創造的な生活

各人がそれぞれ仕事の達成を通じて、社会的役割を果たして、それが世間から認められることに生きがいを感じる生活が、県民に一般化することとなります。

従来のレジャーは労働による疲労の回復、ストレス解消をはかる休息が中心でありましたが、今後、自由時間が増大するにつれ、各人が主体性をもって、余暇を積極的に活用しようとする気運が高まるでしょう。すなわち、レジャー利用の中心は、休息（レクリエーション）から人間形成（リ・クリエーション）へ移行することとなります。

健康な生活

医学技術の進歩、医科大学、中央病院を軸とした医療

ネットワークの形成など、医療の総合的システム化によって、県民の健康管理が行なわれ、六十年における県民の平均寿命は、男子七二才、女子七六才に伸び、心身ともに充実した生活がおくれることとなります。

経済活動の拡大によって増える予想される公害の防止については、発生源の規制、工場と住宅の分離など、産業界、行政庁、住民が一体となって環境の浄化に努めることによって、公害なき繁栄が確保され、澄みきった青空と清冽な水が復活しましょう。

安全な生活

われわれは長らく、水や雪と戦ってきましたが、治山・治水事業が促進され、また新しい都市災害の未然防止の措置が徹底することなどにより、災害のない県土が実現されます。

モータリゼーションはますます進展しますが、交通道徳の向上、人間優先の道路交通などが実現し、交通事故の不安から解放されましょう。

豊かな生活

昭和六十年における皆さん一人当たり所得は、現在の約四倍にあたる一六〇万円となり、現在

のアメリカ水準を越える見通されま

また、週四十時間労働、夏季の長期休暇制度の普及や農作業の省力化、家事労働の軽減によって、自由時間は大幅に増加します。一人当たり自由時間は生涯を通じての生活時間の三分の一を占めることになるでしょう。

快適な生活

県民の皆さんは家族構成、年齢、所得、仕事などに応じて、それぞれふさわしい住宅が自由に選べるようになります。また、余暇が増えるので、有峰や五箇山地帯にセカンドハウスを持つ人も増えるでしょう。

生活圏の拡大やレジャー態様の变化によって、乗用車は県民必須の交通手段となり、一世帯につき、一台の乗用車を保有することが普通となります。

安定した生活

六十年には老人階層の割合が増えますが、老人が孤独感や疎外感に落ち込まないように、各方面での社会参加が促進され、老後生活が充実されます。

また、経済社会の変化に適應できない心身障害者に対しては、県民共同の負担で援護されることとなります。

新しい時代の展望

人口は一一五万人に

昭和六十年の富山県の姿を考えるとき、人口がどのくらいになるか、また、経済の規模がどうなるかを見定めなければなりません。

道路、港湾、上水道、下水道、住宅などの計画は、将来の人口や経済の規模に見合ったものでなければならず、また、人口、経済は計画達成の主体的役割を果たし、計画達成の可能性を示すものだからです。

老人が増える

人口総数は昭和六十年には四十年の一・二倍にあたる一一五万人となる見とおしです。これを年齢別にみると、第一図のように四十年に比べて老人の増加することが特徴です。六五才以上の人口は四十年には六万九千人で総人口の六・八割だったものが、六十年には一一万八千人と一・七倍に増え、総人口の一〇・三割を占めること

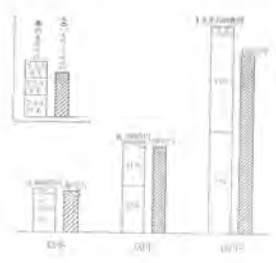
になります。

就業人口は、四十年に比べて三万七千人、六・八割しか増加せず、総人口が二三万五千人、一一・一割も増加するのにくらべて増加の割合が小さいということとなります。この結果、総人口のうち仕事をする人の割合（就業人口を総人口で除したも）は四十年には五三・〇割だったものが六十年には五〇・五割に減ることになります。これは、六十年にかけて老人が増えるため、仕事から引退する人が増加すること、進学率が高まることにより、若い人の中でも仕事につかない人が増えることなどの理由によるものです。

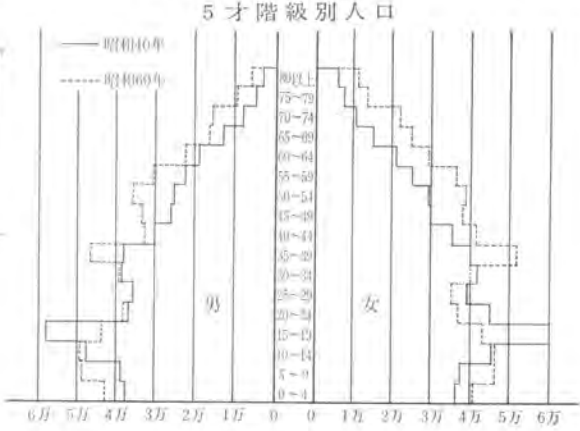
就業人口の産業別内訳では、農業など第一次産業は四十年のほぼ三分の一に減ることが大きな特色です。

経済規模は四・七倍に
経済の規模を総合的に表わす

第2図 県内生産所得の見通し



第1図



十年の県民総生産は四十三年に四・八四〇億円だったものが、その四・七倍の二兆二八〇〇億円に達することになります。経済活動の規模がそれ程大きくなったとき、私たちの生活がどのようになるかということになります。これを一人当たり消費支出でみると、四十三年には二四万四千元だったものが六十年にはその四・六倍の一四〇万円になります。つまり六十年には四・六倍の物やサービス消費することになります。

二次、三次産業が拡大
そのような所得（県内生産所得）を生み出す産業は、第2図でみるように二次、三次産業が

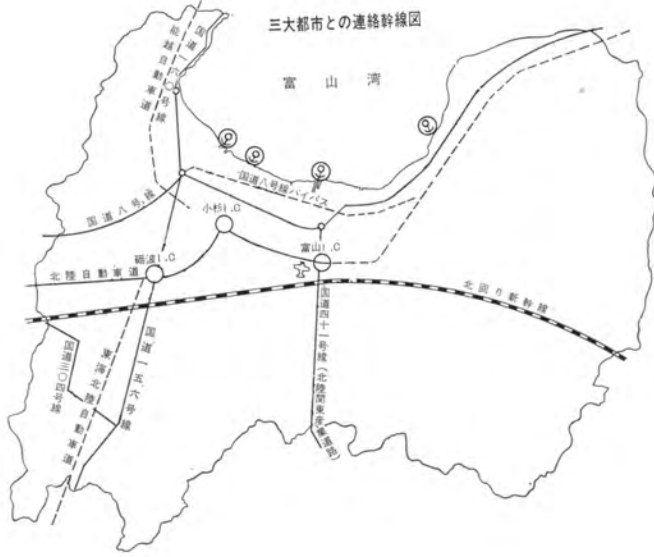
（解説）

経済規模とは、経済全体の大きさのことです。ここでは県民所得（県民総生産と県内生産所得）で表わしています。これを全国についてみたものがGNP（国民総生産）です。このGNPについては、最近いろいろの問題が提起されていますが、現在までの研究の結果としては、GNPに代わる適当なものができていません。なお県内生産所得は県民総生産とは統計作成上の約束が異なるので数字は少し違います。

北回り新幹線の建設



東京 大阪が日帰り圏に



三十分交通圏の形成

昭和六十年にかけて、私達の生活に様々の大きな変化が生じますが、その中でも大きなものの一つは、人、物、情報の動きが激しくなることです。これからはそれが以前とは比較にならないほど、飛躍的にそのスピードを増し、量の増大がみられるようになることが特徴です。

このような見とおしのもとで、私達が行なわなければならないことは次の二つに集約されます。一つは、東京、大阪、名古屋というわが国の三大都市との人、物、情報の流通を円滑にすること。このことを私たちは「三大都市を本県の一日行動圏にする」ということで表現しています。もう一つは県内の人、物、情報の流通を円滑にすること。

このためには、ますます自動車が増えて、昭和六十年代には四〇万台をこえ、道路の混雑度は大きくなると見込まれるので、国道八号線の富山高岡バイパスの早期完成およびその他、

北回り新幹線が完成するまでは航空機を利用することによって、大都市との結びつきを果そうとするものです。現在の空港は滑走路が一、二〇〇メートルで大型化する飛行機の離着陸には使えないので、新しい二、〇〇〇級級のもの昭和五十年までに建設しようということです。

三大都市を本県の一日行動圏に

三大都市との結びつきを強めるため次のものをとりあげています。

- 一、北回り新幹線
- 東京―長野―富山―大阪
- 五六〇キロ、昭和五十五年までに完成
- 富山―東京間 一時間五〇分
- 富山―大阪間 一時間三五分
- 二、北陸自動車道
- 新潟市―滋賀県米原町四八二キロ
- 昭和五十年には一部区間を除いて完成
- 富山―大阪間 四時間三〇分
- 富山―東京間 五時間(直江津から関越自動車道直江津線を利用)
- 三、東海北陸自動車道
- 砺波市―愛知県一宮市一七四キロ
- 昭和五十五年開通
- 富山―名古屋間 二時間三〇分
- 四、北陸関東産業道路
- 既存の国道を改修整備して富山と東京を最短距離で結ぶ。所要時間六時間
- 五、新空港
- 北回り新幹線が完成するまでは航空機を利用することによって、大都市との結びつきを果そうとするものです。現在の空港は滑走路が一、二〇〇メートルで大型化する飛行機の離着陸には使えないので、新しい二、〇〇〇級級のもの昭和五十年までに建設しようということです。
- 産業活動の基盤となる港湾の整備
- 六十年に向かって、産業活動はますます拡大し、港湾貨物も三、六〇〇万トンと現在の四・三倍に増加するものと見おされ、港の取扱能力もそれにみあって飛躍的に増大しなければなりません。
- 四十二年に開港した富山新港はその後着々と整備が進められています。また、まだ多くのことが残されています。さらに、伏木港、富山港ももちろん整備しなければなりません。六十年までには、これらの港湾だけではとても産業活動から要求される貨物取扱えなくなるとみられています。そのため、五十年代には適地を調査し、新しい港湾の建設に着手することとしています。



生涯教育体制の整備

精神開発と能力開発

今後の教育は、人間としての生きがい、を求めながら、社会連帯の中で自己実現につとめる心身ともに健全な人間の形成をめざさなければなりません。このため、精神開発と能力開発を二つの柱とし、それを具体化するものとして「生涯教育」、「人間性の回復」、「教育指導の科学化」を進めます。

生涯教育体制の確立

実力主義が定着し、情報化社会の進展が予想されることから社会では、一定の知識や技術は数年しか役に立たず、そのため私たちは絶えず自己革新を続けていかなければなりません。したがって、こんごの教育は幼児期から老人にいたる一生涯を通じて、それぞれの年代や希望に応じた教育を受けられるような体制が必要であります。まず、家庭教育では、健全

な家庭づくりとしつけ教育の確立をはかるため、両親学級の育成や幼児教育の資料を提供することとします。

なお、五歳児の一〇〇割が幼稚園、保育所に収容されます。また、義務教育終了後は、すべての人が各人の能力と希望に応じた高校教育を受けられることとなり、高校の学科編成は新しい構想のもとに、一般、女子教育、学術基礎の各コースに整備されます。

なお、大学への進学率もいっそう高まるでしょう。さらに、高校卒業生に対する継続教育として、昭和四十七年度に県民大学院(仮称)が設置され、将来は付属放送局を併設して、県民だれでも希望する講座を受けることができるようになります。

そのほか、各種の社会教育活動においても団体や組織の育成、指導者の養成、施設・設備の整備充実が強力に推し進められます。

人間性の回復と創造性の育成

近年、科学技術の発展や物質的繁栄のなかにあって、私たちは、ややもすると人間性を産業、経済の中に埋没しがちであります。新しい時代に対応して、家庭、学校、社会を通じて人間性回復のため、情操の陶

治、創造性の育成が必要であり

ます。このため、精神開発活動の推進、生徒指導の充実、文化財の保護をはかるとともに、県民の芸術・文化意識の高揚のため県立の博物館、文化センターを建設します。

また、心身ともに健全な県民生活をおくれるように社会体育の振興をはかり、学校体育施設の開放や、武道館、キャンプ場、運動公園など新しい体育施設の建設、指導者の養成に力を入れます。とくに冬季における体力づくりとして、温水プール、スキー場、体育館などの建設をすすめるとともに、昭和五十年二月には冬季国体スキー競技大会を誘致し、冬季スポーツの振興をはかります。

教育指導の科学化と個別化
人間行動の多様な選択が可能となる未来社会に対応して、県民ひとりひとりの能力を最高度に開発し、個々の適性に応じた教育方法が要求されます。

このため、教育工学センターを設置し、プログラム化されたテキストや教育機器など教育工学の導入によって、児童、生徒の発達段階に応じた学習システムを開発し、教育指導の個別化を推進するとともに、教師の資質向上と、学校施設・設備の整備拡充をはかります。

青少年を育てる

次代をになう青少年

将来の富山県の繁栄をになうのは、たくましい身体をもち、強じんな精神力を有する青少年であります。

このような青少年を育てるため、家庭、学校、職場、社会はつねに相互の連けいを保ちながら、かれらが正常で豊かな人間関係をつくるような環境を整備する必要があります。

よい環境づくり
家庭における豊かな人間関係をつくるため、「家庭の日」を普及徹底し、「暖かい家庭づくり」「明るい茶の間づくり」運動を推し進めます。また、こんご増加が予想される留守家庭児童にも暖かい手がさしのべられ

ます。
学校では、先生と生徒の対話を通じて生徒指導を充実し、情操教育や相談活動の徹底をはかり、楽しい学園づくりが行なわれます。
また、勤労青少年のため、職場における指導、相談を担当する職場カウンセラーの増員、養成をはかり、悩みや不満のない明るい職場環境をつくり出します。
青少年の非行化を防止するためには、社会全体が明るく健全であることが必要です。このため、出版物、映画、娯楽などのうち、低俗有害なもの追放運動を展開し、社会の環境浄化活動を推進します。

組織づくりと育成

団体生活を通じて社会連帯感を養うため、児童クラブ、子供会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、青年団など青少年団体の組織化と育成がはかられ、みんなが加入できるようにするとともに、趣味を生かし、教養を高めるグループづくりやサークル活動が、地域や職場で活発となります。

このためには、優秀な指導者が必要ですが、現在とくに民間の優秀な指導者が不足しているので、県や市町村では、あらゆる機会を通じて指導者養成と資質の向上をはかります。

青少年の健全育成施設をふや

青少年の健全育成をはかる施設として、児童館、児童公園、児童文化センター、青少年野外活動施設、青少年の家、青年の家、スポーツ施設など各種施設があります。まだまだ十分とはいえません。県や市町村では、青少年がだれでも気軽に利用できるこれらの施設をもっと

ふやし、のびのびと余暇利用や集団訓練ができるようにします。
青年は海外に目を開く
青年の国際的視野を広るため、日本の姿を正しく理解してもらうため、本県では、昭和四十六

年度から毎年約一〇〇名程度の県内青年を乗せる「富山県青年の船」を韓国、台湾、東南アジア諸国、ソ連などに派遣します。

また、国や関係機関が実施している青年の海外派遣にも積極的に参加を推し進めます。





氷見

水族館 ヨットハーバー

ナボトカ行フェリー

マシモスタンカー

果樹

自然公園

海洋観光

魚津港

万葉ライン

富山港

水産種苗センター

富山新港

情報センター

モデル農業

文化センター

グリーンベルト

福海工業地帯

県民大学院

博物館

流通センター

青の家

ニュータウン

望の森

勤労者総合センター

医学部

内陸型工業

能越高速道

森林公園

大型遊園地

飛行場

大型駐車場

富山インターチェンジ

気象観測タワー

モデル農業

北陸自動車道

黒部峡谷

砺波インターチェンジ

飛行場

温水プール

聖堂ビル

立山トンネル

貸し農園

東海北陸自動車道

多目的ダム

畜産団地

北回り新幹線

有峰湖

大スキー場

立山ロープウェイ

セカンドハウス

多目的ダム

黒部ダム

目でみる"あすの富山" (イラスト中の道路、鉄道や各種施設はすべて仮定のもので)

雪に挑戦 しよう

まず自動車交通の 円滑化を

近年の経済社会の発展と生活様式の高層化、生活行動の広域化は、以前のような積雪期における「冬ごもり型生活」を続けることを許さなくなってきました。

積雪時における円滑な交通が阻害されますと、通勤通学の不便、生活物資のとどこおり、汚物処理、消防活動の困難など、県民生活に重大な影響を与え、また、産業活動についても、物資輸送が不安定になり、費用が

かさむなど生産コストを上昇させることとなります。

このため、これら雪による障害を的確にとらえ、機械除雪や消融雪装置をフルに活動させなければなりません。それ以上に、県民の皆さんの雪に対する意識の変革が先決です。

従来、雪に対する忍従の意識から脱却して、県民ひとりひとりの知恵と努力を結集し、雪に挑戦する県民運動を展開しようではありませんか。

除雪の推進

本格化してきた自動車時代を、県下の自動車保有台数は一八万台にのぼり、六十年代にはこれが四〇万台に達すると予測されています。

いまや、自動車交通は、産業や私たちの生活に欠くことのできない機能を果たしており、この周年確保が雪克服の大目標となっています。

このため、関係機関の連携を密にし、道路除雪を推進するとともに、除雪の容易な構造で道路を整備する必要があります。

県下の基幹道路の四十四年度の除雪実績は、実延長に対し国道九一割、主要地方道七七割、一般県道四〇割でしたが、これを国道、主要地方道は五十年年度までに一〇〇割除雪し、一般県道は五十年年度五〇割、六十年年度には九〇割除雪することとしております。

この結果、五箇三村の冬期孤立は、五十年年度までは解消できることとなります。

消融雪の方法としては、消雪

パイプによる散水融雪、ロードヒーティングによる雪熱融雪が一般的ですが、土地の条件等を十分調査して逐次実施することとし、四十六年度から六十年年度までの十五年間で、延べ六四割を施行するよう計画化しております。

雪に強い都市づくりを、都市への人口、産業の集中は著しく、今後とも、市街地は急速に増大するものと予想されます。

このため、都市の生活環境、生産活動、商業流通機能、防災などに及ぼす積雪の影響は、ますます大きく認識されてきつ

あります。

この対策としては、都市の機能を雪に対して保全することを目的として、街路網の配置や構造の改善、消融雪施設、流雪溝、下水道網の整備をはかり、さらには、建築物の耐雪構造化、消融雪モデル街区の設定などを行なうこととしております。

農山村に対しては、消防、医療、教育、燃料対策等について、特別の配慮が必要とされて

います。

雪を生かそう

積雪は、住民の不安、経済社会活動の停滞をもたらしていますが、一方、天然の大貯水池としての役目を果たし、本県の水資源開発の一大要件となっております。スキー場としても利用されております。

今後、雪を天然の資源として活用し、積雪地帯という本県の特性をプラス面によりいっそう発揮するよう、科学上の研究調査の成果が期待されます。

このため、経済的社会的側面もあわせ研究調査する国の雪に関する総合研究所の設置をはかることとしております。



みんなにしあわせを



高齢とともに所得は減少し、病気になることも十分治療をうけることができない人達もいます。

そこで七〇歳以上の老人の医療費を全額県や市町村で負担する「公債負担制度」が逐次整備され、その一部は四十六年度から実施されることになりました。

いっほう、健康な老人が、生きがいのある生活を送れるよう社会活動に参加をすすめる、また老人向けの職業をあっせんするための相談業務などの充実をはかります。

身障者に社会復帰を

いままでも、身障者の社会復帰はとかく遅れがちでした。しかし、適当な治療や機能回復訓練を行なうことよって、自立することが期待されます。そこで治療から就職相談までの総合的機能をそなえた「社会復帰センター」や「温浴療養所」および「盲人センター」などを建設して、保護の充実をはかります。

児童を健全に育てよう

児童は、次代を担う宝です。しかし、最近の社会環境は、交

通事故の増加や好ましくない出版物のはらんなど、健全育成を阻害するものが少なくありません。このため「正しい遊び」を通じて児童相互の連帯感や、社会に対する奉仕の精神を養うための児童クラブ活動をすすめるとともに、親子が休日を利用して、遊びながら自然に対する情操を養うための「こどもの国」(希望の森)の建設などにより健全育成をはかります。

県民全体の健康管理を

健康な生活を送るためには、まず医療機関の充実が必要で、それとともに、医療機関を結ぶ「医療ネットワーク」を形成して県民全体の健康管理体制を確立します。

また、県民の皆さんが自らの手で健康を保持する自覚を持つていただくよう指導をすすめるとともに、公衆衛生や環境衛生の水準向上に重点をおき、健康の増進と病気の予防をはかることとしております。

交通事故をなくそう

モータリゼーションの進行に

伴い交通事故はますます増加すると予想されます。

これを防ぐために、道路整備、信号機やガードレールの設置などの対策がたてられていますが、それよりも、県民のひとりひとりが、交通道德を守ろうとする自覚が大切です。そのため、家庭や学校を含めた地域ぐるみの運動をすすめていくことが必要です。

いっほう、事故が発生した場合、ただちに救急措置がとれるような体制を整備するとともに、被害者に対する相談業務を充実することとしています。

かしこい消費者になろう

生活水準の向上によって私達の周囲には、新しい商品がつきつき現われてきます。しかし、それらは消費者にとって益のあるものばかりではなく、ときには有害なものもあります。このため県では、消費生活センターを建設し、商品のテストや資料の展示および相談業務などをおこなって消費者保護にいっそう力を入れることとしています。

私達の生活は、今後、より豊かな、より快適なものになると期待されています。

しかし、その反面、老人や児童あるいは心身障害者などのように、社会の援助を必要とする人達のことを忘れてはなり

ません。こんご、社会が発展すればするほど、これらの人達に対する暖い愛の手をさしのべるのが大切です。

老人医療費を無料に健康を保つことは、老人にとって大切なことです。しかし、

わが国産業経済活動の急速な発展に伴って、鉱工業生産やエネルギー消費量は急激に高まり、工場から排出されるばい煙、汚水などの汚染物質が著しく増加しています。また、市街地においても自動車の排気ガス、騒音、日常生活の廃棄物などが増加してさまざまな公害が発生しています。

すべてに優先して人間生活を重視するという生活優先主義ののっとり、これらの公害の防止に積極的に取り組むこととしていきます。

公害発生源の規制

大気汚染防止法など国の規制法や県の公害防止条例に基づいて、工場などの公害発生源に対して、ばい煙の排出、排水の水質、騒音などの規制を強化します。

それとともに公害発生源の責任意識の高揚をはかり、また工場の立地、集じん装置、汚水処理施設、騒音防止施設などの防除施設の整備、低硫黄重油などの良質な燃料の使用などについて指導し、公害発生を未然に防

止することとしています。

このほか公害発生のおそれのある工場の施設設備の点検、中小企業が設置する公害防止施設

に対する資金の貸付け、企業との公害防止協定の締結など公害防止対策の強化をはかります。

環境の整備

▲土地利用計画をたてる
合理的な土地利用計画をたてて用途地域の純化をはかり、工場の無秩序な立地の防止、工場と住宅の分離を促進します。

また、公害防止に関する社会資本の整備を積極的に進めます。

▲グリーンベルトを設置
すなわち、工業地帯周辺において大気汚染、悪臭、騒音対策

青い空と清い水をみんなに

としてグリーンベルトを設置し、都市排水、工場排水による河海の水質汚濁対策としては公共下水道や都市下水路の整備を進めます。

▲廃棄物処理公社を設立
産業の生産活動に伴って排出される廃棄物や生活廃棄物対策として、処理公社の設立、処理施設の建設など総合的な廃棄物処理体制を整備します。

モータリゼーションの進行に伴う自動車排気ガスなどの大気汚染、騒音による公害に対しては、交通規制、排気ガス規制および都市整備の面から対処します。

▲養鶏、養豚場による悪臭、汚水などの畜産公害対策としては、ふん尿処理技術の開発とこれらを団地化して郊外適地へ移転するよう指導します。

監視研究体制の整備

▲テレメーターシステムを導入
大気汚染および水質汚濁の常時監視網を整備して迅速に実態を把握できるようにします。大気汚染については、昭和五

十年までに現在五か所の常時監視所を十二か所に増設し、自動車排気ガスの監視所も二か所新設します。河川の水質汚濁については、水質自動測定装置を五か所に新設して監視を行なうこととしています。大気汚染の監視所については、テレメーターシステムを導入します。

▲試験研究機関の強化
公害事象の科学的究明と公害による人体、農作物、魚介類などに対する影響について調査研究を推進するため、大学等の研究機関との連携をはかりながら公害センター、衛生研究所など関係試験研究の拡充強化をはかります。



紛争の処理と被害の救済に万全を
イタイイタイ病などの公害にかかる紛争や苦情を処理するために、公害審査会、公害苦情相談員を置いて迅速で適切な処理を行ないます。
被害者の救済については、被害の疑いのある住民に対しては健康診断を実施し、被害者に対しては医療費、医療手当などの公費負担を行ないます。

快適な生活環境づくり

住みよい都市づくり

都市への人口集中に伴って、都市の近郊においては無秩序なスプロール(虫くい現象)地帯が現われ、既成市街地においても都市公害の発生や交通難などの問題が起っています。

このため、まず合理的な土地利用計画をたてて、住居地域、工場地域などの用途地域や風致地区などを指定して、土地利用区分をはっきりさせます。

街路を改良し、立体交差を進めて街路網の整備をはかり、あわせて駐車場の整備、消融雪装置の設置などを行なって交通難の解消につとめます。
公園は、現在の三倍の面積を整備して一人当たり六平方メートルを確保とし、緑空間の豊かなまちづくりを行ないます。

公共下水道は、昭和六十年には現在の十八倍の面積に普及させ、汚水、雨水、し尿の衛生的処理を行ないます。

道路整備で過疎の解消

山村地帯からの人口流出は、労働力不足や地域社会の維持運営が困難になるなど大きな影響を与えています。

これらの過疎地域については、まず、もよりの都市と結ぶ県道、バス道路などの幹線道路の整備を行ないます。また、生活共同体としての機能維持が困難な過

小集落については、基幹集落に統合して重点的な公共投資を行ないます。このほか企業誘致を進めて安定した職場の確保につとめるなど過疎地域の所得上昇と地域社会の近代化をはかることとしています。

環境のよい一人一室住宅

本県の住宅事情は、全国的にみて優位にあります。世帯の細分化や老朽住宅の建替えなどの需要の充足と居住水準の向上のため、今後十五年間に生活関連施設が整備された一六万二〇

災害のない県土

四十四年八月の豪雨による災害は私達の記憶に新しいところです。あのように、一度自然が暴れはじめ人間のコントロールがきかなくなると、私達が営々と築いてきた財産は一瞬にして失われ、交通は途絶し、生命さえも危険にさらされます。

このため、治山事業、保安林整備、砂防事業、河川改修、治水ダム建設など河川事業を推進し、災害を未然に防止するようにならなければなりません。

海岸侵食の科学的究明

本県は全国でも最も海岸侵食の激しいところです。海岸線は年々後退し、県土がどんどん失

○戸の住宅を建設し、共用室を備えた一人一室住宅を実現します。

水道普及率八六割に

現在の普及率六五割を八六割に引上げます。
生活水準の向上などに伴う水の需要増加に対しては、河川表流水や貯水による安定した水源を確保します。また、恒久水源の開発、維持管理の適正化、能率的経営をはかるため、上水道の統合を行ない、広域化をすすめることとしています。

自然保護の徹底

近年とくに、あるがままの自然として残しておくべき自然がレジャー人口の増大などによって破壊される事態が生じつつあります。自然を保護するということを基本的な心構えとして、県民あげて自然保護を徹底するということとしています。

水資源の開発

私達の日常生活が豊かになれ



ばなるほど、ますます大量の水が必要となり六十年には四十二年に比べ、生活用水は一・七倍、工業用水は三・〇倍などとなる見とおしです。
水に恵まれているといわれる本県でも、自然のままにしておけば、ときとして洪水をひきお

こし、海へ流れ去るだけで、資源として活用されず、地域によっては水不足をきたします。
このため、利賀川ほか二三か所に多目的ダムを建設し、河川の総合開発を進め、水資源の有効利用をはかることとしています。



食料供給基地としての地位の確立

今後、富山県農業が果すべき役割は、自然的、社会的な特性を生かして、稲作を中心とする、畜産、野菜に意欲的な高生産性農業を展開し、三大都市圏への食料供給基地としての地位を確立すること、また他産業との融合をはかりながら、農業者の所得を向上させることにあります。

そして農業のもつ個性的、創造的な特性から、経済社会で落ち入りやすい人間疎外からの、人間性回復の場としての役割も見落せません。

農業者は三分の一に、生産は六割増に

農業就業人口は引き続き減少し、昭和六十年には現在の三分の一の五万一千、一〇〇人となり、農家は、ここ当分兼業の進むなかで、それほどの減少は見られませんが、五十年代には世代交替などを契機に大きく減少すると見込まれます。

しかしながら、農業生産額は六十年には九七六億円と四十二年の一・六倍に増える見込みです。そのうち、米が六五割と依然首位を占めていますが、四十三年より一〇割も低下し、一方、畜産物は三四割となり、二〇割も高まります。

創造的経営者の形成

昭和六十年の農業経営をになうものは、企業的管理能力を備えた創造的経営者です。その人たちの中には、水稲では六〇一〇畝、乳牛では三〇〇頭、採卵鶏では一万七千羽という企業的な経営を行なう人、集団栽培や大型機械の共同利用、農作業受託などの集団的生産組織の中核として活躍する人、畜産の協業経営を行なう人など、それぞれ経営の合理化により高生産性農業を展開し、本県農業の相当部分を担当することとなるでしょう。

その結果、それらの創造的経営者の所得は向上し、非農業者の所得を上回ることとなりましよう。

高生産性 農業の展開

ほ場整備は五十五年までに完成
大型機械の導入のためのほ場整備は、現在残っている四万七〇〇〇畝の全部を、昭和五十五年までに終わります。また、流通の合理化にも役立つため、県道並みの大規模農道を建設しま

このため、民有林の四五割に当る八万一千、六五〇畝の拡大造林を推進し、また、その基盤としての林道網の整備が大切なので、六十年までに二、三〇〇キロの林道を開設し、農道、公道と連絡して山腹横断林道を開通させることとします。

栽培漁業を展開

水産物の需要は多様化し、とくに高級魚に対する需要が増えます。これに見合うものを円滑に供給するため、いわゆる栽培漁業が実施されます。日本海栽培漁業センターでふ化された稚魚を、県の稚苗センターで中間育成して放流するわけです。すなわち、「取る漁業」から「育てる漁業」への転換です。

日本海の漁業はシベリヤ沖まで拡大し、漁船の大型化、操業の周年化などにより、六十年の漁獲高は現在の七割増と、効率の良い漁業が行なわれることとなります。

その他、幹線農具の完全舗装を行ない、農村集落の再編成とも併せ、文化、厚生などの施設を含めて、農村の生活環境の整備を進めます。

なお、今後の民間林業経営の主体となる森林組合を育成強化することも大切なことです。

都市型工業の発展

商工業は、交通網の整備とこれと一体的に進められる大規模流通センター、複合ターミナルなど流通業務施設の建設および情報ネットワークの整備と情報センターの設置など新時代に対応する基盤の整備を背景に新しい発展の道をたどります。

成長業種の立地が進む
昭和六十年の工業出荷額は、四十三年の四・五倍にあたる二兆三、〇〇〇億円に達すると見込まれます。

これは、既存工業の発展に加え、アルミ精錬およびその関連産業など本県工業の体質改善を主導する基幹工業と、新しい成長産業の立地が進むからです。そして、工業の高度加工化とシステム化が促進され、また、都市型工業の比率は現在の三・一割から昭和六十年には四・一割に高まるでしょう。

工業振興を生活向上に
生活向上への意欲が強まるにつれ、企業の公害、工場保安、安全な商品など住民、消費者への配慮とともに、創造の場、生活の場としての魅力ある職場作りが要請されます。

工業出荷額	都市型工業	昭和43年		昭和60年	
		億円	%	億円	%
資力源型工業	資力源型工業	1,358		9,325	(589)
		3,456		13,675	(396)
卸売業	卸売業	3,234		21,500	(665)
		1,392		3,900	(280)
		5千億		1兆円	

工業出荷額は、交通網の整備とこれと一体的に進められる大規模流通センター、複合ターミナルなど流通業務施設の建設および情報ネットワークの整備と情報センターの設置など新時代に対応する基盤の整備を背景に新しい発展の道をたどります。

広域的な観光ルートの開発
立山、黒部、有峰地帯を自然景観を中心とした世界的観光地として一体的に開発します。

このほか、地方色と自然の観賞を目的とした庄川、五箇山地区の開発および氷見海岸地区を中心に臨海レクリエーション基地を造成し、それぞれ長野、岐阜、石川など隣接県を含めた資源相互のつながりを強め、開発効果を高めます。

また、県民、こいの場として、都市近郊に野外レクリエーション地区を配置し、整備を進めます。

対岸貿易の拡大
昭和六十年の輸出額は現在の六・一倍にあたる二、五三〇億円と見込まれます。

繁栄と愛の県政

「繁栄と愛の県政」の推進

この計画は、繁栄と愛の県政の推進を基調に、交通と教育を県勢発展の基本的課題とし、とくに、若い世代を育てるための施策を積極的に取り入れていきます。そして住みよい富山県をつくるための施策と富山県に繁栄をもたらすための施策の有機的連けをはかりつつ策定しております。

県民生活優先の投資

計画事業費についてみますと、昭和四十六年度から五十年までの計画期間内における部門別の計画事業費は下の表のとおりで、その総額は、約二、七〇〇億円と見込まれ、このうち、普通会計分は、約二、五〇〇億円です。これは、四十一年度から四十

五年度までの過去五か年間の実績額（四十五年年度価格にインフレート）に比べて約一・六倍にあたる大規模なものであります。

主要な事業としては、老人医療費の公費負担、大型児童遊園（希望の森）の建設、精神衛生センター病院の建設などの県民福祉の向上と、公害監視測定網の整備、グリーンベルトの造成、駐車場の整備、積雪対策の推進などの生活環境の整備に重点的な投資をすることとしております。

その結果、過去の実績比較による伸び率では、生活環境整備計画では二・七倍、県民福祉向上計画では一・七倍と圧倒的に高い伸びとなっております。このことは計画策定の基本的態度が、県民生活優先によることをあらわしているものといえます。

財政規模は、五十年には一、〇三三億円に

県財政は、この計画の基調をなすものであります。事業の計画的かつ重点的に実施するため、財政需要と財政収入との調和をはかりながら、長期的な視点に立つて、財政見直しを立てております。

昭和五十年年度の財政規模（普通会計）は一、〇三二億四百万円と見込まれ、四十五年年度の六九二億九、一〇〇万円と比べて一・五倍となります。

歳入面では、一般財源の歳入総額中に占める割合は、四十五年年度の四九・〇割から五十年年度には五三・七割に増大します。とくに、県税収入の比重が高まり、自主財源の拡大による財政の自主性が高まることとなります。

一方、歳出面では、経費支出の効率化によって、義務的経費およびその他経常経費の支出を極力抑制し、投資的経費の拡充をはかっています。

県行政計画部門別計画事業一覧

(単位 億円)

区 分	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	46～50年度計
交通総合計画	73	82	103	127	145	530
教育計画	23	21	25	26	31	126
県民福祉計画	46	48	47	53	60	254
生活環境整備計画	15	21	29	33	30	128
県土保全計画	74	78	81	91	105	429
資源開発計画	12	19	21	18	21	91
農林水産業振興計画	134	141	144	147	152	718
商工業振興計画	33	35	41	42	44	195
積雪対策総合計画	4	5	7	8	10	34
行政近代化計画	1	1	4	2	2	10
普通会計合計	415	451	502	547	600	2,515



計画実現のために

この計画を結実させるエネルギーは、行政の主導力に向うところも少なくありませんが、それにもまして、民間や県民一人一人の果たすべき役割が重要であります。

計画の実現のため、広く県民の皆さんの知恵の動員と力の結集を期待しています。

一人の果たすべき役割が重要であります。

集を期待しています。

県民の選択と参加を！

この計画の実現には多様な面があり、将来の情勢変化は予想以上に激しく、複雑かもしれません。選択と参加はこれらの問題に対処して、自分の進むべき

きみちを選択し、新しい時代に主体的に、かつ柔軟に対応し、しかも積極的に行動することを意味します。

この県民の選択と参加こそ、

計画実現の民主的原則の実行であり、成果の保証であります。

土地の有効利用を！

この計画が実施され、都市化が進展するに伴い、土地に対する需要は増大し、土地の経済的価値は一段と高まるでしょう。

このため、合理的な土地利用計画に基づく、最適な誘導、規制も必要でしょう。しかし、土地の有効利用の実を保障するものは県民の皆さん自身であります。

新しい時代の要請に手をこまねき、いたずらに財産保有に固執するような消極的な態度をやめて新しい土地利用の実行にあ

たつては、公益優先の原則にのっとり、積極的に対応することが強く要請されます。

応益負担を！

この計画の実現には巨額の資金が必要とされ、とくに、そのベースメーカーとしての行政投資への期待は大きいものがあります。

この社会生活水準の一層の向上のため、便益を受ける者が、その便益に応じた費用を負担するという応益負担の理念について、県民の皆さんのご理解と合意を期待しております。

民間エネルギーの導入を！

この計画の実現には、公共部門と民間部門を総合した機能が期待されます。とくに、民間の知恵と資金の活用が強く要請されます。

児童は次代をになう宝



第4次県政総合計画

この計画についてくわしいことを

お知りになりたい方は.....

富山県庁企画室へおたずね下さい

TEL 富山 31 - 4 1 1 1